

「通信プラットフォーム研究会」
報告書案の公表及び本案に対する意見の募集
(平成20年10月24日総務省報道発表)

総務省は、「通信プラットフォーム研究会」(座長:相田 仁 東京大学大学院教授)において取りまとめられた報告書案について、平成20年10月24日(金)から11月21日(金)までの間、意見を募集します。

1 経緯

総務省では、ブロードバンド化やIP化の進展に伴い、コンテンツ・アプリケーションをブロードバンド網で円滑に流通させる上で必要不可欠な認証・課金等のプラットフォーム機能の連携強化を図り、新事業の創出を促進するための市場環境整備のための課題整理と今後の政策の方向性を検討することを目的として、本年2月27日から「通信プラットフォーム研究会」を開催してきました。

今般、本研究会における検討結果を踏まえ、報告書案が取りまとめられましたので、これを公表するとともに、報告書案に対する意見を募集します。

2 意見提出の期限

平成20年11月21日(金)午後5時(必着)

(郵送の場合も、平成20年11月21日(金)必着とします。)

3 今後の予定

皆様から寄せられた意見を踏まえ、本年12月を目途に本研究会第9回会合を開催し、研究会報告書を取りまとめる予定です。

詳細は、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081024_7.html)を参照してください。

「フェムトセル基地局の活用に係る電波法及び電気通信事業法関係法令の適用関係に関するガイドライン(案)」に関する意見募集
(平成20年10月21日総務省報道発表)

総務省は、フェムトセル基地局の活用に向けて、「フェムトセル基地局の活用に向けた電波法及び電気通信事業法関係法令に関する取扱方針」（平成20年(2008年)4月17日策定・公表。以下「取扱方針」といいます。）を踏まえ、「フェムトセル基地局の活用に係る電波法及び電気通信事業法関係法令の適用関係に関するガイドライン(案)」を作成しました。

つきましては、同ガイドライン案について、平成20年(2008年)11月18日(火)までの間、意見を募集します。

1 概要

総務省では、平成20年(2008年)4月17日に策定・公表した取扱方針において、「フェムトセル基地局に係る電気通信事業法及び関係省令等の運用方針について、本年秋を目途に運用ガイドラインを策定する。」としているところです。

今般、総務省では、同取扱方針を踏まえ、フェムトセル基地局の円滑な開設及び適正な運用を確保するとともに、フェムトセル基地局を活用した携帯電話サービスの円滑かつ効率的な提供を実現する観点から、当面想定される本サービスの提供形態等を考慮しつつ、携帯電話事業者等の責任関係等を含め、電波法及び電気通信事業法関係法令の適用関係の明確化を図るため、「フェムトセル基地局の活用に係る電波法及び電気通信事業法関係法令の適用関係に関するガイドライン(案)」を作成しました。

つきましては、同ガイドライン案について、平成20年(2008年)11月18日(火)までの間、意見を募集します。

2 意見提出の期限

平成20年(2008年)11月18日(火)17時(必着)

(郵送の場合は、平成20年(2008年)11月18日(火)必着とします。)

3 今後の予定

今後、寄せられた意見を踏まえ、速やかに「フェムトセル基地局の活用に係る電波法及び電気通信事業法関係法令の適用関係に関するガイドライン」を策定し、公表する予定です。

詳細は、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081021_3.html)を参照してください。

「気象観測用ラジオゾンデの高度化に向けた技術的条件(案)」

に対する意見募集

(小電力無線システム委員会報告(案)に対する意見の募集)

(平成20年10月15日総務省報道発表)

情報通信審議会情報通信技術分科会小電力無線システム委員会(主査:森川博之 東京大学教授)は、平成20年4月より気象観測用ラジオゾンデの高度化に向けた技術的条件について検討を行ってきました。

このたび、委員会報告案(技術的条件案、概要(次ページ))を取りまとめましたので、本報告(案)に対し、平成20年11月14日(金)までの間、意見を募集します。

1 概要

ラジオゾンデとは、気象庁、防衛省、研究機関、大学、民間気象会社などにおいて、気球、航空機などで、上空大気の気温、湿度、気圧、風向・風速などの気象情報を送信する無線局のことです。

現在、日々の天気予報等を行うための気象観測においては、上空の大気を直接測定するために、気象観測用ラジオゾンデを利用し、高層気象観測が行われていますが、近年、気象観測用ラジオゾンデについては、観測者の増加や観測ニーズの多様化等に伴い、観測を行う際の運用調整を行う機会がより多く必要となってきています。

このような背景を踏まえ、情報通信審議会情報通信技術分科会小電力無線システム委員会(主査:森川 博之 東京大学教授)では、これらのニーズ等に対応するための占有周波数帯幅の狭帯域化など、より最適なシステムに必要な技術的条件について調査審議を行ってきました。

つきましては、これまでの審議結果についてとりまとめを行いましたので、本報告(案)に関して広く国民の皆様から以下の要領で意見を募集します。

2 意見募集の対象

意見募集対象:「気象観測用ラジオゾンデの高度化のための技術的条件(案)」

3 意見提出の期限

平成20年(2008年)11月14日(金)17時(必着)

(郵送の場合は、平成20年(2008年)11月14日(金)必着とします。)

4 今後の予定

本委員会では、今回の意見募集にお寄せいただいたご意見を踏まえ、本年12月下旬を目途に最終報告書を取りまとめる予定です。

詳細は、(http://www.soumu.go.jp/s-news/2008/081015_2.html)を参照してください。

総務省からの
お知らせ

無線LANの利用における暗号方式の報道について

無線LAN暗号方式について、先日、暗号化された情報が数秒で解読される手法が発見されたという報道がありました。

総務省においては、下記の「安心して無線LANを利用するために」をホームページに掲載して「AES/WPA2」等のより安全な暗号方式を利用するよう周知しておりますので、ご参考として下さい。

<関連総務省ホームページ>

安心して無線LANを利用するために(平成16年4月)

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/lan/index.html

「安心して無線LANを利用するために」の改訂版について(平成19年12月)

http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/071214_1.html

編集後記

先日、前の職場の同僚がDVDに関して質問をしてきました。同僚が記録したDVD-Rを友人に貸したところ再生できなかったので、解決策を教えて欲しいということでした。以前、私も同じ失敗をした経験がありました。自分で記録したDVD-Rを海外の友人に送ったところ再生をしないと連絡があり、調べたところ「ファイナライズ」をしてないことが判り、再度記録・ファイナライズを行い、送り直しをしました。それと同時にこれまで記録していたDVD-R及びDVD-RWの全てをファイナライズしました。このように、記録したDVD-Rを友人等に貸した人、あるいは別のDVD機やPC等で再生した人は、ファイナライズの必要性に気付きますが、1台のDVD機で記録再生を繰り返すだけでは気付かずにいると思います。

使っていたDVD機が壊れ、新規にDVD機を購入をしたとき再生できないことに気づいたときに焦ることになります。くれぐれもファイナライズを忘れないようにしてください。

なお、ファイナライズ中にDVDレコーダーに、振動や衝撃を与えたり電源を落とすとDVDディスクが使用できなくなることがあるので、注意が必要です。

(H.K)

[ページの先頭に戻る ▲](#)